

入学準備費（就学援助）のお知らせ

お子さまの新入学にかかる費用の一部を入学前に援助しています。希望者はウェブサイトから電子申請してください。（入学後の学用品費や給食費等については、入学後に就学援助申請書をお配りします。）



1. 援助を受けられる方（以下の要件をすべて満たす方）

- (1) 令和8年4月に東大阪市立小・中・義務教育学校へ入学予定のお子さまがいる世帯
(ただし、令和8年3月31日までにお子さまが東大阪市にお住まいであること)
- (2) 令和6年中の世帯全員の所得合計額が認定基準額未満の方（未申告の方は必ず申告してください）

世帯人員	2人	3人	4人	5人	6人	7人
認定基準額	224万円	257万円	290万円	323万円	356万円	389万円
備考	※8人以上の場合は1人増えるごとに33万円を所得合計額に加えた額					

※世帯とは居住や生計を共にしている人です。別居の税法上の扶養親族があるときは、その方も世帯員に含めることができます。
※認定基準額以上の所得があるときでも認定される場合があります。詳しくはウェブサイトをご確認ください。

★この申請がいない方★

- (1) **令和7年度就学援助を受けている方** → 3月上旬に支給予定
- (2) 生活保護受給中の方 → 生活保護費から支給されます

すでに認定されている方の
手続きはいりません

2. 受付期限等

- (1) 受付期限 **令和7年12月22日（月）**

※上記期限を過ぎた場合でも、令和8年3月末まで申請可能です。ただし、3月末までに書類不備等が解消されなかった場合、支給されません。

- (2) 受付方法 電子申請（電子申請が難しい場合は裏面の申請書に記入し、学校か学事課へ提出）
- (3) 支給額 小学校 57,060円 中学校 63,000円
- (4) 支給時期 3月上旬頃（振込日については決定通知書でお知らせします）



電子申請がべんりやで

3. 注意事項

- 東大阪市立小・中・義務教育学校へ入学しない場合は、支給されません。
- 令和8年4月以降は受付できませんのでご注意ください。

※詳細は、ウェブサイトでご確認ください。
電子申請もこちらからご利用できます。



くわしくはウェブ
サイトをみてね



【問い合わせ先】

東大阪市教育委員会 学校教育部 学事課
〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号
TEL:06-4309-3272
FAX:06-4309-3838